

【 柏崎刈羽原子力発電所に関する懸念事項 】

□ 本資料は、現在、国や県、電力事業者で検討が進められている柏崎刈羽原発の安全対策の検討に市町村の声を届けることを目的に、現時点での各市町村が思っている不安や懸念事項を取りまとめたものです。

No	懸念事項	担当先 ※ ゴシック体は主担当先			
		東京電力	国		新潟県
			原子力規制庁	内閣府等	
1	東京電力の適格性等について				
	(1) 東京電力の事業者としての適格性について厳格な審査の実施及び電力事業者の抜本的な改革促進				
	・ 原発を運営する技術的能力だけでなく、企業文化的な側面も踏まえ、国は厳格な審査をこれからも行っていただきたい		原子力規制庁		
	・ 度重なる不適切事案で、東京電力に対する市民の信頼感は失墜していると感じる ・ この状況下で原発再稼働への動きが出れば、大きな反対の動きが出るのは必至であり、自治体としては、これまでの不適切事案を踏まえると、東京電力を擁護することは困難である ・ 原発を動かす事業者としての適格性について、市民の理解が得られるよう、抜本的な企業体質の改革が必要であると感じる	東京電力			
	・ 国による追加検査継続や、東京電力社員の書類紛失事案等の不適切事案を受けて、柏崎刈羽原発運営主体としての信頼回復に至っていない ・ 運営会社の信頼なくして再稼働はありえないと考えており、国において、東京電力の適格性について厳格な審査を進めていただきたい		原子力規制庁		
	・ 不適切事案を繰り返す東京電力に対し、市民の不安はこれまでになく高まっており、現状では市民の信頼は到底得られない ・ 原発を運営する技術的能力だけでなく、企業文化的な側面も踏まえ、国は厳格な審査を行っていただきたい ・ あわせて、市民の不安解消に向け、国及び東京電力は抜本的な改革を行っていただきたい	東京電力	原子力規制庁		
	・ 東京電力は不適切案件が続発しており、その度に原発運転の適格性を問う様々な厳しい声が聞かれる ・ 国は、再稼働の検討をする前に東京電力の適格性について厳正に審査を行っていただきたい		原子力規制庁		
	・ 国の追加検査が延長されるなど、東京電力の原子力事業者としての適格性を疑わざるを得ない状況が続いていることから、国・県において十分に確認していただき、市民の安心・安全を確保していただきたい		原子力規制庁	新潟県	
	・ 東京電力は、相次ぐ不適切事案により、安全管理体制などにおいて市民からの信頼は損なわれていることから、国及び東京電力は抜本的な改革を行ってほしい	東京電力	原子力規制庁		
	(2) 東京電力の再発防止や信頼回復に向けた努力				
	・ 東京電力は、信頼を失う事案を繰り返し起こしていることから、東京電力や協力企業は全力で信頼回復に努める必要がある	東京電力			
	・ 繰り返しおこる不適切事案について、再発防止や信頼回復に向けて努めてもらいたい	東京電力			
	・ 設備面では何重もの安全対策を、運転・補修員には徹底した教育・訓練を行い安全確保に努め、発電所周辺一帯の環境・住民に影響を及ぼさないよう安全対策を今後も確行していただきたい	東京電力			

2	柏崎刈羽原発の防災対策について				
(1) 避難計画の実効性向上					
①大雪等の複合災害時の対策強化（避難路整備、避難支援体制強化 等）					
<ul style="list-style-type: none"> ・近年の大雪などにより複合災害時の避難に、市民は大きな不安を感じている ・万が一の原子力災害に備え、避難・輸送道路の整備促進が重要であり、複合災害時においても機能するよう整備をお願いしたい ・避難経路における除雪体制、自衛隊の出動要請が柔軟に行えるなど避難支援体制の充実強化をお願いしたい 			内閣府	新潟県	
<ul style="list-style-type: none"> ・万が一原子力災害が起きた場合に円滑な避難ができるよう避難経路の整備をお願いしたい 			内閣府	新潟県	
<ul style="list-style-type: none"> ・地震や豪雪などの複合災害時の避難に、市民は大きな不安と疑問を感じている。複合災害時の避難路確保や、大人数の避難の課題への解決方法を含め、万が一の過酷事故の際にも安全に避難できる体制を構築するとともに、特にUPZ住民の安全な一時移転のため、避難路のほか通信設備などのインフラ整備を進め、万全の対策を期してほしい。 ・加えて、万が一の過酷事故の際に、信濃川水系や越後平野に及ぼす影響を懸念している。 			内閣府	新潟県	
<ul style="list-style-type: none"> ・冬期間の原子力災害においては、主要な避難道路の除雪等が必要となることから、国、県、市町村等が連携して訓練を繰り返し行い、その中で明らかになった課題の解決に取り組んでいく必要がある ・大雪時の避難体制をきちんと構築するとともに、大雪との複合災害を想定した「冬季避難訓練」をPAZのみならずUPZにおいても実施するなど、広域避難計画の実効性と冬期間における原子力災害への対応力を高める取組を進めていただきたい 			内閣府	新潟県	
<ul style="list-style-type: none"> ・原子力災害と他の自然災害が同時に発生した場合、安全に避難することが可能であるのか多くの住民は不安を感じている ・国や県は、複合災害発生時であっても、確実に避難できる経路や手段を避難計画に加えていただきたい ・また、すでに渋滞が発生した場合の対応や、避難する段階において積雪により避難できない場合に屋内退避をすることの有効性など、住民が納得できる根拠を占めしていただきたい 			内閣府	新潟県	
<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年12月の大雪で、柏崎市内のR8号は約22kmの車両滞留、通行止め解除まで38hを要し、規格の高い北陸道でも最長52hの通行止めとなり、避難路の課題が浮き彫りとなった ・当UPZ圏内は、避難路のほか、豪雪地特有のリスクもあるため、住民の不安は増大している ・豪雪時での原子力防災の検証を行い、住民が納得できる具体的な手立てを示す必要がある ・原発避難路となる幹線道は、渋滞対策のほか、雪害を含む災害に強い高規格の道路が求められる。併せて、住民の再稼働への理解促進のためには、未改良や課題となる区間の早期解消が必要となるため、国直轄等の集中投資による道路整備が必要と考える 			内閣府	新潟県	
<ul style="list-style-type: none"> ・地震や豪雪、浸水害などの複合災害時の避難に、避難先(応援側)自治体としても不安を感じている 			内閣府	新潟県	
<ul style="list-style-type: none"> ・地震や豪雪などの複合災害時の避難に、住民は大きな不安と疑問を感じている。避難住民を受け入れる市町村として、複合災害時の避難路確保や、大人数の避難の課題への解決方法を含め、万が一の過酷事故の際にも安全に避難できる体制を構築していただきたい 			内閣府	新潟県	
②30Km圏外の広域避難時における対応					
<ul style="list-style-type: none"> ・当市はUPZ住民の受け入れ先となっているが、事故の原因が地震などの場合は、当市の市民も避難が必要なことも想定されることから、さらなる広域的な避難についても、具体的に検討していただきたい ・策定時に出された意見で検討中のものや、避難委員会の報告書における論点などが適確に反映され、より実効性のある計画となるよう改善していただきたい 			内閣府	新潟県	
<ul style="list-style-type: none"> ・常に最悪の事態を想定した避難計画が必要であり、事故発生時の風向きなどにより離島にも影響が出た場合の解決方法や島外避難など安全に避難できる体制を構築していただきたい 			内閣府	新潟県	
<ul style="list-style-type: none"> ・UPZ圏外市町村への安定ヨウ素剤の配布については、受取方法や配布方法など体制等についての明確なマニュアルがない ・国はUPZ圏外市町村向けの安定ヨウ素剤の配布計画を示していただきたい 		原子力規制庁	内閣府	新潟県	
③避難、一時移転後の長期スパンにおける避難者対応					
<ul style="list-style-type: none"> ・原発事故発生時におけるPAZ・UPZ住民の広域避難について、現在道路交通網整備を中心に検討されているが、受け入れ先の避難所の定員では数日間の緊急避難が限界と考える。その後の応急仮設住宅建設(借り上げ)や更なる遠距離避難について、どのように考えているのか 			内閣府	新潟県	
④その他（拡散シュミレーションの検討、自治体職員の負担軽減 等）					
<ul style="list-style-type: none"> ・万が一の原発事故に際しては、PAZ及びUPZ内住民の広域避難の対応と並行し、住民の問い合わせ対応に追われることが想定されるため、国が主導して放射性物質放出量・気象条件等、複数のパターンによるプルーム通過等のシュミレーションを行っていただきたい 			内閣府	新潟県	
<ul style="list-style-type: none"> ・原発の存在だけで、UPZ自治体の職員は精神的な負担を受け、また、住民対応などの業務が嵩んでいることから、UPZ自治体職員の負担を減らすべく、広域自治体である県より主動していただきたい 				新潟県	

(2) テロやミサイル攻撃等の対応			
・テロ（サイバーテロを含む）やミサイル攻撃に備え、自衛隊の常駐を含め、電力事業者任せでなく国が前面に立ち対応していただきたい		原子力規制庁	内閣府 (消防庁)
・各種災害や武力攻撃などに備え、適切な対策を講じていただきたい		原子力規制庁	内閣府 (消防庁)
・テロやミサイル攻撃に備え、警察の駐在や自衛隊の配備を含め、国が前面に立った防衛・治安対策を確立していただきたい		原子力規制庁	内閣府 (消防庁)
(3) 原子力災害時の責任主体を明確化			
・万が一の原発事故に際しては、国が前面に立ち、補償も含め最後まで事故対応をしていただきたい		原子力規制庁	内閣府 (経産省)
・万が一の原発事故に際しては、国が前面に立ち、補償も含め最後まで対応していただきたい		原子力規制庁	内閣府 (経産省)
(4) 住民説明の徹底			
・原子力事業の安心・安全が確保できるよう、核物質防護及び豪雪時における屋内退避や避難の実効性をはじめ、柏崎刈羽原子力発電所の安全対策や防護措置の検証を徹底的に行い、住民に対しわかりやすく説明していただきたい		原子力規制庁	内閣府
・原子力規制委員会の安全性の審査結果、事故発生リスクの度合い、災害発生時の段階的な避難や屋内待避の有効性、放射線による被ばくの影響、さらには土壌汚染の影響など、住民理解が進んでいるとは言い難い状況である ・「国が前面に立って」の言葉通り、国若しくは事業者が、UPZ圏内の住民に対し、直接の説明の場を設けるなど、住民が正しい知識を習得し判断できる環境を整えることが重要と考える	東京電力	原子力規制庁	内閣府
(5) 集中立地のリスク（廃炉や使用済み核燃料等の移転など）			
・柏崎刈羽原発は7基もの原子炉が集中立地する「世界最大の原発」であることから市民・住民のリスクは大きい ・廃炉や使用済み核燃料等の移転を進めるなど具体的なリスク軽減に向けた方針を示していただきたい	東京電力		
(6) GX脱炭素電源法改正に伴う安全確保			
・GX基本方針で示された次世代革新炉への建て替えや運転期間の延長などについては、これまで可能な限り原発依存度を低減するとしてきた方針から転換されたのではなどと、不安や様々な意見があることから、その必要性について国民から理解が得られるように丁寧に説明していただきたい ・GX脱炭素電源法の成立により定められた、経済産業省による60年を超える運転認可についての審査や、原子力規制委員会による30年経過後10年毎に行う検査について、国民が不安に感じないように行っていただきたい		原子力規制庁	内閣府 (経産省)
・「原子力の活用」については、従来の施策が大きく転換されたにも関わらず、法律の成立過程において国民的議論が不十分で拙速感が否めないことから懸念を抱いている ・原発の運転期間延長による安全性に疑問を感じることから、法律の内容や安全性の確保について国民や関係自治体に説明するとともに、国が前面に立って住民の安全・安心を確保できる広域避難体制を整備していただきたい		原子力規制庁	内閣府
(7) 県の3つの検証総括をしっかりと進め、市町村や住民を対象にわかりやすく説明			
・3つの検証を県が総括することについて、県民から理解が得られるよう説明していただきたい			新潟県
・3つの検証とその取りまとめについては、県の柏崎刈羽原発の安全対策の確認及び広域避難計画の実効性の検証を進めていく上で重要な取組である ・県においては3つの検証結果の総括を早期に進めるとともに、その結果を県内市町村長や県民にわかりやすく説明いただきたい			新潟県
・原子力災害が発生した際の市民への健康と生活に及ぼす影響についてしっかりと検証してほしい(影響の範囲)			新潟県

3	その他				
	(1) 自治体の意向取りまとめ方法の早期提示				
	<ul style="list-style-type: none"> ・知事は、「3つの検証の結果を県民に情報共有し、その上で、リーダーとして責任を持って結論を県民に示す。そして、その結論を県民が受け入れるかどうかについて、県民の意思を確認するプロセスが必要と考えている」と表明している ・各自治体に対し、意見を求める場面がある場合、余裕を持ったスケジュールが必要と考える 				新潟県
	(2) 電力の安定供給確保				
	<ul style="list-style-type: none"> ・電力不足が懸念されている。電力の安定供給に向けて、国、事業者が一丸となって取り組みを進めてもらいたい 	東京電力		内閣府 (経産省)	
	(3) 地域支援の拡充				
	<ul style="list-style-type: none"> ・柏崎刈羽原子力発電所の主な送電先は関東圏であり、原子力災害時に避難等の防災対応を強いられる地域にとっては、多大な負担と不安がある ・当該地域の負担軽減を図るための手当や支援策を検討し拡充をお願いしたい 			内閣府 (経産省)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・当市は特別豪雪地帯であり「雪」対策は特に重要な課題である ・避難経路について市民の安全を確保するうえで道路除雪の体制強化や避難道路整備などの対策を講じる必要があるが、そのためには多額の費用負担が生じるため、その財政支援をお願いしたい ・現在、電源立地地域対策交付金の交付先は、立地自治体の一部に限られており、UPZ区域にありながら交付されない地域があり、様々な面で不公平が生じていることから、恒久的な財政支援を平等にお願いしたい 			内閣府 (経産省)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・国は、原子力発電所の建設や運転の円滑化を図るため、発電所の所在自治体等に対し、電源立地地域対策交付金などの財政支援を行っているが、周辺自治体も対象の交付金は、原発所在自治体の隣接（旧市町村）が条件である ・原発周辺の自治体は、所在自治体と同様、原発に由来する様々なリスクを抱えているが、リスクの大きさは隣接か否かではなく、原発からの距離に比例する ・平成24年度に「原子力災害対策重点区域」が30km圏内に拡大されたことも踏まえ、発電用施設の設置や運転の円滑化のためには、被害が想定される区域においても地域振興等を通じた住民理解の向上が必要となるため、電源立地地域対策交付金の対象区域の拡大など、整合のとれた制度に見直すことが必要と考える 			内閣府 (経産省)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の電気料金高騰は、市民の生活や企業の事業継続に大きな打撃を与えている。新潟県は原発立地県でありながら、電気料金が安いわけでもない。九州電力は玄海原発・川内原発を稼働させている為、令和5年度電気料金値上げをしなかった。柏崎刈羽原発を再稼働することになった場合、新潟県内に電気を供給し、電気料金を今より下げるといった考えはないか 	東京電力		内閣府 (経産省)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・UPZ住民は柏崎刈羽原発があるために、屋内退避や一時移転などに大きな負担を強いられる。また、立地企業も原発隣接地域ということで、万が一の過酷事故の際に、大きな損害を被るリスクを抱えており、この負担に相応する支援（電気料金の値下げなど）をお願いしたい 	東京電力		内閣府 (経産省)	

令和5年7月27日 原子力発電所連絡会・市町村研究会実務担当者会議 会議録（概要版）

市町村研究会で取りまとめた30市町村の「柏崎刈羽原子力発電所に関する懸念事項」に関する発言については以下のとおり

1 東京電力に対する懸念事項

(1) 信頼回復に向けた取り組み強化

- 一度失われた信頼を取り戻すのは並大抵のことではないが、東京電力や協力企業は、全員が一丸となって全力で信頼回復に向けて取り組んでいただきたい

(2) 国と事業者が連携し、首長や住民へ説明強化

- 国の審査が終わり、段階的に再稼働の判断を首長や知事に仰いでいくと思うが、国が前面に立って、国もしくは事業者が、首長のみならずU P Z内の住民に対しても直接理解を得るような、正しい知識を習得し判断できるような動きを進めていただき、住民理解に努めていただきたい

(3) 集中立地のリスク解消

- 柏崎刈羽原発は7基もの原子炉が集中立地しており、世界最大規模の原発であることから、万が一の事故の際の影響、リスクに対する住民、県民の心配、懸念は大きいものがある
- 現在も柏崎刈羽原発には大量の使用済み核燃料が保管されており、ひとたび大きな災害やテロ、人的なミスがあれば、全体が制御不能となり取り返しのつかない事態になる可能性がある
- 廃炉や使用済み核燃料等の移転を進めるなど、具体的なリスク軽減に向けた方針を示していただきたい

(4) 電気代の減額等の住民・企業へのメリットの提示

- 今住民が一番困っているのは、電気代が高いということである
- 柏崎刈羽原発の再稼働にあたり、相変わらず関東方面だけに電気を供給し、県内の各世帯には1円のメリットもない、賛成するメリットが一つもなくただ危険性のある発電所だけが地元にあるという体制を維持したままやるのか、それとも将来的には、例えば一部でも県内に電気を供給して電気代が安くなるなどの大きな考えがあるのか、この時期だからこそ聞いておきたい

市町村の懸念に対する東京電力の回答（コメント）

（東京電力）

- 会の初めに磯田市長からご指摘いただき、また、各自治体の皆様からも当社に対する懸念事項をいただいた
- それらをしっかり受けとめ、今後とも地域の皆様の声をしっかりお伺いし、発電所の業務運営に着実に反映して参りたい
- 今日に限らずご意見、ご質問があれば当社にお寄せいただき、我々もしっかりお答えして参りたい

2 原子力規制委員会に対する懸念事項

(1) 国が前面に立った電力事業者の抜本的な改革

- 不適切事案を繰り返す東京電力に対して、市民は不安を感じている。そして、その不安はこれまでになく深まっており、現状では市民からの信頼は到底得られないと受け止めている
- 発電事業者としての適格性については、原発を的確に運転する技術的能力だけではなく、企業風土や安全文化といった側面も含めて、国において厳格な審査を行っていただきたい
- あわせて市民の不安解消に向け、国が前面に立ってしっかりと責任を持つ体制を構築するなど、国、東京電力においては、抜本的な改革を行っていただきたい

(2) 原発の追加検査やGX法関連審査も含め住民説明を徹底

- 原子力規制庁、内閣府、新潟県を含めてのお願いとなるが、原子力事業の安心、安全の確保に向け、柏崎刈羽原子力発電所の安全対策や防護措置に関する検査、検証、取り組み等を徹底的に行っていただくとともに、実施されたことの結果を住民に対して分かりやすく説明していただきたい。そういった取り組みの中で、住民の不安が取り除かれていくのではないかと考えている
- 本年2月に閣議決定されたGX基本方針では、次世代革新炉への建て替えや運転期間の延長について示された。それまでは、可能な限り原発依存度を低減するとしてきたが、そこから大きく方針が転換されたということで、受け止めた市民の中には不安や様々な意見がある。これらの建て替えや運転期間の延長の必要性についても、不安を抱える住民から理解を得られるよう丁寧な説明をお願いしたい
- 関連して、本年5月に成立したGX脱炭素電源法については、経済産業省による60年を超える運転認可についての審査や原子力規制委員会による30年経過後最長10年ごとに行う検査について定められたが、こちらについても住民が不安を感じないようにしっかりと行っていただくとともに、その結果を分かりやすく住民に説明していただきたい

市町村の懸念に対する原子力規制庁の回答（コメント）

（規制事務所）

- いただいた懸念については、真摯に受け止めたうえで適宜対応させていただきたい
- 特に適格性に関しては厳格な検査という形で、我々もそのつもりで取り組み、審査結果の説明責任はしっかりと果たしていきたい
- 具体的に、いつ、どのようにやるのかということについては、新潟県も含め関係自治体とも相談させていただきながら対応したい
- また、運転期間の延長については、柏崎刈羽原発の場合はまだ具体的にはなっていないが、これについても適宜説明責任を果たしていきたい

3 内閣府等に対する懸念事項

(1) 複合災害時の強化等

- ・ 中越地震や中越沖地震、7.13水害、令和元年10月台風19号の信濃川増水、令和4年12月大雪時の国道8号・17号の渋滞など、自然災害との複合災害の時には自然災害に対する安全確保をまずは優先する、命の確保を優先するということであるが、そのような考え方の中で、原子力災害の難を逃れることが果たしてできるのか
- ・ 特に大雪の時、県内の地域においては雪が1日に数十センチも降り積もっていく中で、屋内退避を継続するという点について、住民が大きな不安と疑問を感じている
- ・ 複合災害の時の避難路の確保や大人数の避難の課題への解決方法を含め、万が一の過酷事故の際にも安全に避難できる体制を構築していただきたい
- ・ その際に、特にUPZ内の住民の安全な一時移転のために、避難路のほか通信設備等のインフラ整備を進めていただき、万全の対策を期していただきたい

(2) 冬季訓練の実施を踏まえた防災力の強化

- ・ 大雪との複合災害を想定した冬期避難訓練をPAZで実施されてきていることは、従前から承知しているところであるが、PAZのみならずUPZにおいても実施するなど、広域避難計画の実効性と冬期間における原子力災害への対応力を高める取り組みをぜひ進めていただきたい

(3) 30Km圏外の広域避難対応

- ・ 30キロ圏外の市町村は、基本的にはUPZの住民の受入先となっているが、例えば事故原因が地震等であって、UPZ外市町村も自然災害としての被害を受け、避難者受入先の住民が避難所に避難することも想定される
- ・ そうなった場合、UPZから来た住民を受け入れることがなかなか難しいことも想定されるが、例えば新潟県を越えた県外も含め、もう少し広域的な避難も想定していく必要があるのではないかと考えている
- ・ また、新潟県の避難に関しては、県が原子力災害広域避難計画を策定しているが、これについても、策定時に関係者から出された様々な意見や県の3つの検証の中の避難委員会から出されている論点をいかに計画に反映していくかが課題だと感じている
- ・ 基本的には新潟県の対応になるかと思うが、内閣府や市町村も含めてこの計画がより実効性の高いものになるようご協力いただきながら、できるだけ早期に進めていただきたい

(4) 離島避難の対応強化

- ・ 30キロ圏外であっても、夜になると原発の明かりが見える距離にあるため、事故等が発生した場合、風向きによっては何かしら影響があるのではないかと大きな不安を感じている
- ・ 30キロ圏外の位置付けだが、常に最悪の事態を想定した避難計画が必要であり、離島ということも踏まえた計画と安全に避難できる体制の構築をお願いしたい

(5) 複合災害時の除雪、テロ・ミサイル攻撃への対応強化

- ・ 今ほどの議論の中で、複合災害時における避難の際には公的機関で除雪をするということだったが、公的機関に除雪車を使いこなせる人が何人いるのか。いなければ当然人の手でやるのだろうが、それで本当に避難ルートの延長分すべてをしっかりと除雪できるのか。少々非現実的ではないかと思ったので、その点の対応も含めてしっかりと対策を講じていただきたい
- ・ また、武力攻撃の関係について、海岸だと船舶からの武力攻撃やミサイル攻撃等が想定されるため、その点についてもしっかりと対策を講じていただきたい

(6) テロ・ミサイル攻撃への対応強化、国責任の明確化

- ・ 今ほどの発言にも関連するが、武力攻撃に加えてサイバーテロを含むテロやミサイル攻撃等に備え、自衛隊の常駐等を含め、やはり防災対策は電力事業者任せではなく、国が前面に立って対応すべきだと考えている
- ・ また、万が一の原発事故に際しては、国が前面に立ち、補償も含めて最後まで対応していただくものと考えている。原子力災害時の責任主体の明確化について、懸念があると申し上げたい

(7) 住民理解促進に向けた住民説明の徹底

- ・ 先ほどの説明の中でも地域住民になかなか伝わらないという懸念が示されていたが、やはりどれほど住民理解が進んでいるかということに対する懸念がある
- ・ 今ほどの豪雪の中での避難や屋内退避についても、生活している者からすると屋内に残ることによって雪がどんどん降り積もってくるという場面もある
- ・ 国が前面に立つという発言もあったわけなので、国の考え方をきちんと住民に説明していただきたい

(8) 安定的な電力供給に向けた取り組み

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所に関する懸念事項ということから少し外れてしまうが、真の安全とは日常を保つことであり、そのためには電力が必要だと思っている
- ・ 安定的な電力供給について、国、事業者が一丸となって様々な取り組みを進めていただきたい

(9) 防災対策の実施など市町村の負担に応じた財政的支援

- ・ 特別豪雪地帯である市町村において、雪の対策は非常に重要な課題となっている
- ・ 市民の安全を確保するためには道路除雪の体制強化や避難道路の整備などの対策を講じる必要があるが、そのためには多額の費用が生じる。その費用負担について、財政支援をお願いしたい
- ・ 先ほどから原発立地県でありながら、メリットがないという意見も出ている。原発は国策で進めてきたのは周知のことだと思うが、現在、電源立地地域対策交付金の交付先は、立地自治体の一部に限られており、UPZ区域にありながら交付されない地域がある。様々な面で不公平が生じているため、恒久的な財政支援を平等にお願いしたい

(10) リスクに応じた経済的支援の新規拡充

- ・ 地域支援の拡充について、東京電力にも懸念事項ということをお願いしたが柏崎刈羽原子力発電所は首都圏に電気を供給しているだけであり、はっきり申し上げるが、県民にとっては危険なだけで何のメリットもない
- ・ 例えば半年後くらいから再稼働の議論が始まり、県民の信を問うという話もあるが、何のメリットもないのになぜ賛成しなければならないのかということになる
- ・ やはり原子力立地給付金だけでなく、県内の電気代を下げるなどそれなりのことをやっていただく必要があるのではないか
- ・ 例えば柏崎刈羽から出雲崎、寺泊、それから燕市まで繋がっているJR越後線という鉄道がある。PAZからUPZを縦断しており、地震以外の事態で避難しなければならない時には有効な移動手段となるが、それが現在、廃線の危機にある。これを原発を維持するのであればどんな事情であろうと絶対に廃線にはしないと断言していただければ、市民の感情も全く変わると思う

市町村の懸念事項に対する内閣府の回答（コメント）

（内閣府）

- ・ 人命リスクが高い大雪との複合災害の場合は、まずは大雪に対する避難行動をとるのが原則となりますが、住民の理解が得られていないというご指摘を踏まえ、大雪時の屋内退避の必要性について、しっかり説明してまいります
- ・ PAZ、UPZのみならず、30キロ圏外の市町村担当者にも意見をいただいております、きちんと受け止めたい

- ・ 交付金、電気料金、武力攻撃など、内閣府の原子力防災担当だけでは対応できない事項は、関係省庁に共有させていただきたい
- ・ 今回頂いた懸念事項の内容が多岐にわたり、この場で全てを回答することはできないが、各市町村担当者が接している地域住民の声であるということを引き止めていただき、今後も、地域原子力防災協議会の枠組みの下、関係省庁とも連携しながら進めていきたい

(事務局)

- ・ エネルギー基本計画において安全性をすべてに優先させて国民の懸念の解消に全力を挙げる。国も前面に立ち、立地自治体等関係者の理解と協力を得るよう取り組むと認識している
- ・ 内閣府の所管外の部分もあったかと思うが、内閣府から関係省庁への橋渡しをお願いしたい。また、それについてはあらためて事務局と協議をしていただきたい

4 新潟県に対する懸念事項

(1) 一時避難後の中期的な対応強化

- ・ ニュースを見ていると知事は高速道路やインターチェンジ、スマートインターなど、避難のための道路網の話をよくされているが、私が懸念しているのは、その道路を通して例えば燕市と弥彦村には2万8,000人の長岡市民が避難して来るということ
- ・ 今は夏であり、当然ながら小学校、中学校の体育館に冷房は入っていない。そこにびっしり住民を詰め込むことになる
- ・ 本当に避難できるのか疑問である
- ・ 当然、緊急避難的には大いに受け入れるが、大事なのは一時移転で避難した後のことであり、そこからさらに遠距離避難すること、もしくは応急仮設住宅やみなし仮設のことなど、その先の部分を考えないと避難計画は完結しないと思っている
- ・ 現状は避難路のことばかりで、避難先のことには触れられていないような気がするため、そこをもう少し検討していただきたい

(2) 市町村の人的負担軽減に向け県が主導的に対応すべし

- ・ 7月18日に新潟県と柏崎市、刈羽村で内閣府に要望に行ったという報道があったが、非常に不思議な感覚だった。研究会で様々なことを議論し、UPZ自治体も様々な対応をしなければならないのに、知事と立地自治体だけで要望に行ってきたというところが不思議な感覚だったということである
- ・ 研究会で議論されていることについて、新潟県には戯言に聞こえているのではないかというのが私の感覚だった
- ・ そんな中で基礎自治体職員の負担の軽減についてお願いしたい。国の方もいるので理解いただきたいと思うが、原発は稼働しようがしまいがUPZ圏内にとってメリットは何一つない。デメリットだけ
- ・ UPZ自治体の職員は日々の原子力防災業務、安定ヨウ素剤の配布対応で、精神的な負担を受け、その他に原発再稼働に関する住民からの問い合わせなどの対応等の業務もかさんでいる
- ・ 人口も減っており税収もなかなか上がらない、職員数も増やせない、こういう状況を新潟県が知っておきながら、あれもこれもと基礎自治体に仕事を下ろしてくるのはおかしいのではないか
- ・ なぜ広域自治体である新潟県が主導できないのか。秋には訓練もあり、これも市町村に丸投げするのではないかと心配しているが、それなりに交付金を受けているのだから、我々自治体の負担を軽減するようしっかりやっていただきたい

(3) 3つの検証総括と市町村長、住民への説明

- ・ 県が責任を持って取りまとめるという形になったわけだが、これについては立地自治体はもとより県内全市町村、県民を含め、非常に注目している
- ・ 総括については、県でも十分な準備の中で早期に進めることに取り組んでいるとは思いますが、今一度そこをしっかりとやっていただきたいということをお願い申し上げる
- ・ また、その結果については県内市町村長への説明、そして県民に対する分かりやすい、理解を得られるような説明をいただきたいということをお場をもって強く要請したい

市町村の懸念に対する新潟県の回答（コメント）

(県原安課)

- ・ 今ほど皆様からいただいた懸念点については、今後検討すべきことがあるかと思う
- ・ 持ち帰り、上司とも相談させていただく。その中で県で対応すべき事項については対応を進めさせていただき、引き続き皆様と連携する必要があるものについては、連携いただきながら対応して参りたいと考えている